

日程第 16. 陳情第 9 号 所得税法 56 条廃止の意見書提出を求める陳情書

○議長 宮城清政君 日程第 16. 陳情第 9 号 所得税法 56 条廃止の意見書提出を求める陳情書についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん それでは、陳情第 9 号 所得税法 56 条廃止の意見書提出を求める陳情書について総務民生常任委員会の経過を報告いたします。本件は、6 月 9 日に当委員会に付託されたものであります。委員会では、10 日に委員会を開き審査を行い、翌 11 日に採決を行いました。討論はありませんでした。採決に入って、採決の結果は、陳情の趣旨を妥当とみなし、全会一致による採択であります。措置に関しましては、のちほど赤嶺奈津江議員より意見書を提出いたします。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより陳情第 9 号 所得税法 56 条廃止の意見書提出を求める陳情書についてを採決します。本件に対する委員長の報告は、採択であります。本件は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本件は採択されました。